



## 「住宅取得資金に係る 借入金の年末残高等証明書」を発行します



みなさまが住宅ローン等を利用してマイホームを新築・購入・増改築等をした場合、一定の要件に当てはまるときは、**所得税額から住宅借入金等特別控除を受けることができます。**

共済組合では、**住宅借入金等特別控除**を受けられる方を対象として「**住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書**」を発行します。各所属所の共済事務担当課を経由して送付しますので、**年末調整・確定申告**にご利用ください。

住宅資金を借り受けた時期により証明書の発行日が異なります

① 令和3年11月初旬に発行 平成10年1月から令和2年12月までに住宅貸付等を借り受けた方

② 令和4年1月初旬に発行 令和3年1月から令和3年12月までに住宅貸付等を借り受けた方

※一部繰上償還を行い貸付期間が10年未満となった方は、証明書の発行はありません。 ※年末残高等証明書は、紛失されないようにご注意ください。

住宅借入金等特別控除を受けるための要件等は、最寄りの税務署・国税庁のホームページでご確認ください。

## 団体ゴルファー保険・ 傷害総合保険のご案内



### 主な補償内容

#### ●ゴルファー保険(ゴルフプレー時のみ補償)

- ・死亡(後遺障害) ・入院 ・通院 ・ゴルフ中の賠償責任
- ・ゴルフ用品の損害 ・ホールインワン ・アルバトロス

#### ●傷害総合保険(24時間の突発的事故(ケガ)の補償)

- ・死亡(後遺障害) ・入院 ・手術 ・通院 ・個人賠償責任 ・携行品損害

### 申込方法

10月上旬に、各所属所へパンフレット・専用振込用紙(兼加入申込書)を送付します。ご加入希望の方は、共済事務担当課までお申し出ください。

### 加入対象者

石川縣市町村職員共済組合の組合員とご家族

### 保険期間

令和3年12月15日午後4時から1年間

### 引受保険会社

損害保険ジャパン(株)

お問い合わせ

Tel.076-263-9430

(有)石川共済サービス 金沢市幸町12-1  
■受付時間 平日の午前9時から午後5時まで

## 人事異動

(令和3年10月1日付)

氏名	異動後	異動前	氏名	異動後	異動前
新学	ライフプラン協会課参事	保健課課参事	西谷 則子	保健課主幹	総務課主幹
中村 征子	年金課主幹	ライフプラン協会主幹	大石 賢光	総務課主幹	年金課主幹